

令和4年度常議員会の風景

常議員会議長 吉田 秀康 (39期)



コロナ禍3年目の令和4年度の常議員会は、ひき続き感染予防を徹底しての開催が続いている。常議員は全員がマスクを着用した上、各常議員席は「ソーシャルディスタンス」が取れるように配置され、入口ドアは開放されたままで、発言後は使用したマイクを消毒している。

「ソーシャルディスタンス」が取れる常議員席の配置は、議長席から見て少し寒々しいだけであって特に問題はないが、マイクの性能もあると思われるものの、マスクごしの発言が聞き取りにくいことは、正直に言えば少々不便さを感じるところがある。発言内容を聞き取ることに集中せざるを得ず、発言内容の理解が必ずしも十分にできていないこともあったように思われた。

議長席から、このような状況下にあっても、真摯に対応し

ている執行部の後ろ姿を見ていると、執行部の熱意やその醸し出すオーラをひしひしと感じている。

議案の審議においても、予想以上に活発な議論がなされており、発言者も、ベテラン会員や中堅会員はもとより若手会員まで、バランス良く行われているように思われる。

限られた時間内で、全ての議案について詳細な議論を尽くすことは不可能であるが、相当程度中身のある議論がなされていると思われ、このような議論を翌年度以降にも引き継ぐことができればと思っている。

本年度も残り僅かとなったが、可能な限り多様な質問や意見の発言をしてもらいながらも、効率的な議事進行を心掛けたいと思っている。

議題から見える弁護士会の役割

常議員会副議長 磯谷 文明 (46期)



1年前には、よもや副議長に就任するとは思いませんでした。2021年度には期成会代表幹事を務めており、2022年度の常議員候補の人選を進めていたのですが、実は40期台の皆さんがなかなか忙しくて、どなたも首を縦に振ってくださりませんでした。常議員選挙が刻々と迫り、ついに進退窮まってわが身を差し出したところ、たまたま副議長適齢期だったということです。代表幹事をやれば、あとは引退してゴルフの腕を上げるだけかと思っておりましたが、思い通りにはいかないようです。

このように副議長は想定外だったのですが、あらためて議題の多様さと、その背景にある当会の業務の幅広さ、そして課題に思いを致しております。これまでの審議で心に残った議題はいくつもありますが、ひとつは、認知症を患った会員

について弁護士法13条の登録取消しの請求をするかどうかという議題でした。高齢化の波は弁護士にも等しく及んでいるなかで、弁護士会が請求を検討せざるを得ないケースは増えていくと思われ、悩ましい時代は間近だと感じました。

もうひとつは、法制審議会で審議されている家族法改正の意見書案です。当然ながら常議員会でも多様な意見が出されましたが、いずれも実務経験に根差した貴重な意見だったと思います。弁護士会としては、日々の業務だけでなく法のあり方にもしっかりと目配りをしていかなければならないことを、改めて認識しました。

慣例により、一度は議長役を務めることになるそうで、そのときばかりは岡目八目とはいかなくなりそうです。どうぞお手柔らかにお願いしたいと思います。